

療養費検討専門委員会における議論の整理に係る対応スケジュール(案) (あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費)

1. 平成28年10月1日から実施するもの

項番	項目	必要な改正等
①	往療料の対象となる定期的・計画的に行う往療の明確化	留意事項通知の改正
②	同一建物の複数患者への往療の見直し	留意事項通知・事務連絡(Q&A)の改正

2. 随時実施するもの

項番	項目	必要な改正等
③	支給基準の明確化のための事務連絡(Q&A)の発出	事務連絡の発出

3. 具体案の検討が必要であり、年内をめどに方針を決め、周知を図った上で平成29年度からの実施を目指すもの

項番	項目	必要な改正等
④	支給申請書様式の統一	留意事項通知・様式の改正
⑤	支給申請書への施術の必要性の記載(1年以上かつ週4回)	留意事項通知の改正
⑥	支給申請書への患者の状態の記載(1年以上かつ週4回)	留意事項通知・様式の改正

4. 平成28年度中に明確な方向性を示すもの

項番	項目	必要な改正等
⑦	受領委任制度の検討	—

5. 平成28年度中に検討するもの

項番	項目	必要な改正等
⑧	事業者等に金品を提供し、患者の紹介を受け、その結果なされた施術を療養費支給の対象外とする(制度設計を含めて検討)	留意事項通知の改正

6. 次期改定に向けて、調査を実施するもの

項番	項目	必要な改正等
⑨	頻度調査における患者の疾病分類方法の改善及び患者の疾病と往療料との関連精査	調査仕様書・集計方法の見直し
⑩	3-⑥を受けて、傷病名と施術回数、患者の状態の関連の分析	調査要領の策定
⑪	あはき療養費と柔道整復療養費との併給の実態把握	調査要領の策定

7. 引き続き検討するもの

項番	項目	必要な改正等
⑫	医師の再同意書の添付の義務化の検討	—